

乗合バス事業者 補助金担当課長 様

十日町市総務部企画政策課長

**令和 8 年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金に係る
地域公共交通計画基礎資料の作成について（依頼）**

標記補助金に係る地域公共交通計画のための基礎資料としたいので、対象となる系統を運行する事業者は、下記により資料作成の上、提出してください。

記

1 対象系統

別紙 1 のとおり

2 調査事項

別紙 2 のとおり

3 留意事項

- ・補助対象路線の選定に当たっては、下記担当と十分な協議を行うようお願いします。
- ・複数市町村にまたがる路線がある事業者は、各市町村向けの資料を作成する必要があります。詳細は記入要領を確認してください。（各市町村から標記の資料作成依頼文が届く可能性がございます。）
- ・上限運賃の変更認可を踏まえて補助対象経費を算出する場合は、別添「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の算出方法の見直しについて」を参照の上、「表 2（運賃改定を適用した場合）」を使用してください。

4 提出先

下記担当までメールで提出願います。

5 提出期限

令和 7 年 5 月 30 日（金）

担 当：十日町市 総務部 企画政策課 企画政策係 綱 TEL：025-757-3193 FAX：025-752-4635 E-mail：t-kikaku@city.tokamachi.lg.jp
--